

杵築日出警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年12月13日（金）

第2 出席者

協議会 委員 7名

警察署 署長、副署長、杵築幹部交番所長、総務課長、会計課長、生活安全課長、
刑事課長、地域交通課長、警備課長 9名

第3 議事の概要

1 業務説明

警察署から

- ・業務重点の推進状況

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

- ・諮問事項「地域住民を交通事故・各種詐欺等から守るための取組」

の状況について説明がなされた。

3 速度取締り指針説明

警察署から、令和7年速度取締り指針について説明がなされた。

4 委員からの意見等

(1) 住民と警察署とのコミュニケーションについて

委員から「大田地区で交通安全活動の一環として取り組んでいる方言看板を設置する際、警察署員にも手伝ってもらった。今後も、このような活動を通じて地域住民とのコミュニケーションをとっていただきたい」旨の要望がなされた。

(2) 携帯電話の不審なメッセージについて

委員から「iPhoneに『携帯電話がハッキングされている』などと不審なメッセージが表示されたことがある。iPhoneでもそのような不審なメッセージが出るということは知らない人が多いのではないか」旨の意見がなされ、警察署から「そのような事案がどの程度発生しているのかなどを確認し、必要な対応を行いたい」旨の説明がなされた。

(3) 特殊詐欺に関する注意喚起の電話について

委員から「大分県警から、特殊詐欺に関する注意喚起の電話がかかってきたが、そのような活動をしているのか」旨の質問がなされ、警察署から「当県警では、特殊詐欺被害防止コールセンター事業を行っており、個別に電話を架けて注意喚起を行っている」旨の説明がなされた。

(4) 自転車の通行区分について

委員から「高校生が乗車した自転車と、歩道を歩いていた高齢者が衝突したというニュースを見た。自転車は車道通行が原則だと理解しているが、歩道通行した方が安全と思われる場所もあるため、どのように指導を行えば良いか」旨の質問がなされ、警察署から「12歳未満の子どもや高齢者、安全確保のために歩道を通行する場合などについては歩道通行が可能、といった除外規定があるが、原則として自転車は車道通行なので、それぞれの場所をよく検討をして対応していく方が良い」旨の説明がなされた。

(5) 闇バイトなどの情報共有について

委員から「闇バイトによる強盗事件が発生しているので、警察と自治体とで可能な範囲で情報共有ができないかと考えている」旨の意見がなされ、警察署から「今後、保護対策を行っていくような場合に、可能な範囲で情報共有を行えばと考えている」旨の説明がなされた。

(6) 保護対策について

委員から「ニュースを見ていると、闇バイトに加わる若者にも可哀想な部分があると思うが、どのような対策をしてるのか」旨の質問がなされ、警察署から「サイバーセキュリティカレッジなどで、安易な行動は自分自身が犯人になりかねないなどと注意を繰り返している」旨の説明がなされた。